

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 岩 田 功
【本店の所在の場所】	東京都新宿区本塩町14番地
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊 藤 六 一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区本塩町14番地
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊 藤 六 一
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成29年1月5日～平成29年2月10日

2. 当該事象の内容

資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、投資有価証券の一部（9銘柄）を売却いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年12月期第1四半期決算において、投資有価証券売却益20億1千4百万円を特別利益として四半期損益計算書及び四半期連結損益計算書に計上いたします。

以 上